

平成23年度事務事業評価結果(保健所) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
1	保健所	健康管理課	精神障がい者交通費補助事業	精神障がい者の継続的な通院と生活基盤の安定を図るため、通院や通所する際に市内路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者を対象に、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。 【対象】 手帳所持者で通院や訓練にバスを利用する生活保護を受給していない者（H23見込数396人）	10,792	執行方法の見直し	他の中核市の取り組みを参考にしながら、事務の簡素化を図りつつ通院状況について実態把握に努め、実態に即した事業となるよう見直すこと。	障がい福祉課の同様の事業との整合性を図りながら、検討していく。現時点では、訓練施設への通所状況について実態調査を行うとともに、通院状況の実態把握についても、可能な限り簡素な方法を検討し、調査を行っていく。	24年度予算要求に向け、実態調査を行い、調査結果及びそれに基づく方針を示すこと
2	保健所	保健総務課	保健所運営管理費	保健所庁舎に係る維持管理経費および管理運営経費	36,446	執行方法の見直し	施設が隣接している保健所、サンライフ秋田、老人福祉センターについて、関係部局で協議を行い、一括委託に向けた検討を行うこと（福祉保健部、商工部にも同様の指摘事項を付す）。	—	委託契約の一括化については、当初想定していた警備業務の一括契約が不可能との見解が示されており、一括化できる委託費が限定されるためメリットが薄いこと、指定管理者の契約期間がそれぞれ異なるため、契約の見直し可能な時期が一致しないことにより見直しが困難であるという理由から、一括化を見送るのが妥当とする。（保健所、福祉保健部、商工部共通指示事項）

平成23年度事務事業評価結果(保健所) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
3	保健所	健康管理課	感染症予防事業 (鳥・新型インフルエンザ)	・発生時の防疫対策用にマスク、防護服、手袋等の感染防護用品や消毒用品を購入・備蓄する。 ・鳥インフルエンザ、新型インフルエンザの疾患に関する情報情報や感染予防知識を市民に普及啓発するため、パンフレットを購入する。	1,286	縮小	備蓄は完了していることから、期限の切れたものの補充のみとする。	年度内に期限の切れる医薬品のみの予算を確保しており、使用期限を考慮しながら順次更新していく。	—
4	保健所	健康管理課	保健所総務費各種 補助金（精神保健 福祉全国大会開催 費補助金）	主催は厚生労働省、（社）日本精神保健福祉協会であり、内容は記念式典、記念講演、アトラクション、シンポジウム等である。全国規模の大会であることから開催市として補助金を交付するものである。	0	休・廃止	—	21年度で終了済。	—
5	保健所	保健総務課	保健所総務費各種 補助金	①本市の保健衛生の向上と市民の健康保持を図る各種事業ならびに大会等の開催を支援する。 ②医療・介護が必要な高齢者が、在宅で生活を希望したときに安心して暮らせるための在宅老人医療ネットワークシステムを支援する。	1,160	縮小	医師会に対し市の財政状況や行革の取り組みを説明したうえで、補助総額を1,000千円程度に減額し、市の意向（市民ニーズ）を反映した事業となるよう見直しを図ること。	交付申請時に当該補助金の必要性、有効性および市民ニーズの視点を加味した詳細なヒアリングを実施し、適正、かつ効果的な支出に努めた。また、平成23年度当初予算において補助金総額を1,000千円とした。	—

平成23年度事務事業評価結果(保健所) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
6	保健所	保健総務課	夜間休日応急診療 所運営管理費	夜間、休日における小児を中心とした市民の初期救急医療を確保するため、成人病医療センター内に、夜間休日応急診療所を開設している。 ・夜間（19:30～22:30）：小児科、耳鼻咽喉科 ・休日（09:30～15:30）：小児科（在宅診療として眼科）	85,463	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 1.一部指定管理や業務委託を行っているが執行方法・内容について検討する。 2.耳鼻咽喉科については、眼科同様に在宅診療に切り替えることができないか検討する。	指定管理を行っていた診療所を、23年度から業務委託とした。	—
7	保健所	保健予防課	健康増進事業（検診事業）	胃がん検診、胸部（肺がん・結核）検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診を実施する。	178,464	執行方法の見直し	【22年度事務事業評価で、部局が自ら提起した改革・改善案】 受診率向上のため、検診期間の延長、セット検診の拡大や周知強化に努める。	各種検診の受診率向上を図るため、検診期間の1か月延長など検診機会の拡大を図った。また、小規模事業所、金融機関、薬局、コンビニ窓口へ健診ガイドやリーフレットを設置し周知の強化に努めるとともに、各地域で開催する各種健康教育等でがん検診の啓発を行った。	—
8	保健所	保健予防課	健康判定	健康判定（個別指導）では、健康チェック、栄養調査、体力測定、個別指導を行い、終了後に事後指導として運動指導教室を実施する。	662	休・廃止	—	22年度で事業終了	—

平成23年度事務事業評価結果(保健所) 前年度「現状通り継続」以外

NO	部局	担当課所室	事務事業名	事業概要等	H22予算額 (千円)	22年度最終 評価結果	22年度事務事業評価 での指摘事項	22年度指摘事項 に対する対応	23年度指示事項
9	保健所	保健予防課	地域保健推進員活動支援事業	地域ぐるみの健康づくりを推進するため、地域の中に保健推進員を設置し、疾病予防や健康増進について、地域に根ざした活動ができるよう支援する。  【内容】 リーダー研修 ステップアップ研修 地区活動への補助金交付 (21年度 45地区、1,529人)	1,154	執行方法の見直し	推進員が活動しやすい組織づくりに努めること。	保健師、栄養士、歯科衛生士が各地域に出向いて、活動計画の相談や各種活動に協力した。また、外部の無料講師等を紹介するなど活動の支援を行った。	—